

ないえ会会報 No.18

2015年12月20日

● 意思決定支援の研修を受けて：櫻田法子

● ないえ福祉会 Q & A：事務局



介護班の黒豆、トラ豆 1袋 300g・300円

意思決定支援の研修を受けて

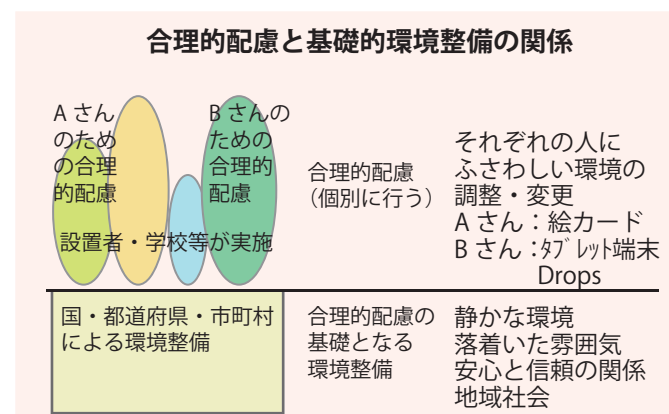
障がい者支援施設ないえ 生活支援員 櫻田法子

2015年度第2回北海道知的障がい児・者家族連合会での研修会に参加し、埼玉大学教育学部准教授の宗澤忠雄氏による講演を聞いて来ました。

知的障がいのある人の意思決定支援について障がい者の権利条約、意思決定支援の目的、重要な事項、支援の進め方などを教えて頂きました。

講演によると障害者権利条約*12条で「人権を行使する主体としての対等・平等性代行意思決定は原則として人権侵害行為」と考えられていますが、現在の成年後見制度において後見人が全ての法定代理権を持っている状況は条約違反ではないかという声が上がっており後見類型の改廃が課題になっています。

意思決定支援は原則として「障がいのある人自身が権利を行使出来るようにすること」「障がい者の生活を制限・管理するためではなく、生活の質の向上と社会への参加を支援すること」とされ、バリアフリーやユニバーサルデザイン、環境としては信頼関係、差別・虐待のない地域社会が必要です。



講演会スライドから引用

意思決定支援を進めるにあたり重要なことは「障がい特性、ニーズ、能力を理解し一人ひとりにあったコミュニケーションをする」「情報を操作せず、選択出来る情報を提供する」「成功・失敗経験の質」「決めるまでの葛藤の有無」「過去の意味決定を絶対化しない」この5つを大切に支援して欲しいということでした。

私たちが支援を進めていく際、この5つのポイントを踏まえた上で視覚的なツールの活用、拡張・代替コミュ

ニケーションの活用、drops**の活用など、より意思決定をやすくするとよいと教えていただきましたが、実際の現場では視覚的な物など活用しても意思決定がなかなか難しい方もいます。その方の好きな物・その人にあったものをこちらで選ぶことが多くなりがちです。支援員や家族が本人の意思を先回りして代行意思決定を行い、「言い聞かせよう」という姿勢で接している傾向になり、本人が納得しないまま決定するなど不適切な関与をしていくうちに行動障害の拡大に繋がっていくこともあるとのことです。

拡張・代替コミュニケーション

AAC ~ Augmentative & Alternative Communication

- 拡張 → 残っている力を活用する手立て
- 代替 → 足りない力を何かに置換えて補う手立て
 - <サイン系> 手話、指文字、ジェスチャー、身振り
 - <シンボル系> ピクトグラム、マカトンシンボル
 - <文字> 文字盤、筆談
 - <絵カード> 写真、自作画、切抜
 - <実物/ミニチュア> 人形、縫ぐるみ、ままごとセット
 - <VOCA(音声出力装置)> ビッグマック、トキグイト
- ◇ ICT技術の発展によるハイテク化
 - シンボル系とVOCAを組合せたアプリ Drops
 - 無限の情報をタブレット端末で扱う
- インターネット、Facebook等のSNSを含めた支援

講演会スライドから引用

この研修に参加させていただき意思決定支援には沢山の情報収集とその情報を生かす力、利用者一人ひとりにふさわしい配慮が必要なことを学ばせていただきました。本人は何を考えているのか、日々のコミュニケーションで培われるものを大切に、汲み取れるようになることが必要だと思いました。

* 障害者権利条約とは、あらゆる障害者の、尊厳と権利を保障するための国際条約日本の批准は2014年1月20日付けで国際連合事務局に承認された。

**dropsとは、The Dynamic and Resizable Open Picture Symbolsの略で、ドロップレット・プロジェクトが開発、デザインしたシンボル集。

ないえ福祉会 Q & A (3) グループホームについて

Q1 ～グループホーム (GH) って何ですか？

A1 ～ GH (共同生活援助) は、まちの中で普通の暮らしをしたいという障がいがある人たちの思いから生まれたものです。入居者一人ひとりの生活を実現できる場であり、そのために援助を受けられる場です。できることは自分で！を心がけ、できないことは職員が手伝って生活しています。家庭的な雰囲気を大切に、普通の暮らしができるよう支援しています。ないえ福祉会にはアルク、フピ等 5 棟の GH があります。



GH アルクです

Q2 ～ GH を担当している職員と利用者は、何人ですか？

A2 ～ 入居者は男性 16 名／女性 19 名、計 35 名の元気な皆さん。職員は管理者 1 名、サービス管理責任者 2 名、生活支援員 7 名、世話人 13 名の計 23 名…こちらもまた元気！パワフルな皆さんです。

Q3 ～ GH の利用者の年齢は何歳くらいですか？

A3 ～ とっても元気な 20 歳から、え！？もうそんな年！？元気ですねー！！の 67 歳までで、平均年齢は 51 歳です！若く…はないかもしれませんが、皆さんパワフルです！



GH では利用者也配膳しています

Q4 ～ GH の 1 ヶ月の生活にどのくらいかかりますか？

A4 ～ それぞれのホームによって、多少違いはありますが、家賃・食費・光熱水費・雑費の平均は 52,000 円ほどです。ホーム (築年数、居室の広さ等) により、家賃や光熱費が違います。なので、皆さんから不平不満が聞こえてくる事は…さほどないのです。

Q5 ～ GH の食事はどのように作っているのですか？

A5 ～ 朝食と夕食は、それぞれのホームで世話人が腕を奮っています。そのため、家庭的な味のご飯が食べられます。平日の昼食は勤務先でとったり、支援施設ないえを利用して使っています。また、世話人が必要に応じてお弁当も作っています！土日休日の昼食はホームでとります。

Q6 ～ GH に住んでいる人は、一日をどのように過ごしていますか？

A6 ～ ホームによって時間は多少違いますが、7 時過ぎから朝食を食べて、平日は 8 時～8 時半頃に迎いのバスに乗り、ないえやすまっしゅ、他の事業所に出発します。就労されている方は、徒歩または公共交通機関を利用して出勤です。帰宅は 16 時半～17 時頃です。18 時までには夕食が始まり、その後は入浴、自分の部屋でのんびり音楽を聴いて…テレビを見て…うとうと？ゲーム？カラオケ？等と自由に過ごしますが、半分くらいの人は居間で皆と過ごしています。就寝時間は決まっていません。つい夜更かし…翌朝起きられない！という人も時々います。

土日や休日は移動支援を利用してコンサートやイベント、映画鑑賞、旅行等に外出したり、希望があれば生活支援員や世話人と買い物・外食等に出かける事もあります。もちろん自分の部屋でのんびり気ままに過ごしたり、居間で入居の皆さんと会話を楽しんだり、一人で近くのコンビニやスーパーへ…公共交通機関を利用してカラオケ！買い物！に出かける等、自由に過ごしています。



アルクの居室、フピも同様です

Q7 ～ GH に住んでいて、病気のときはどうなりますか？

A7 ～ 病気を早く見つけるため、日々、世話人を中心に体調管理をしています。病気になったときには職員で相談し、看護師にアドバイスをもらいながら静養か受診かを決めます。静養の時にはホームの個室で休んでいただき、職員が看病します。緊急時は救急車の連絡をします。これは夜間、休日も同じ体制です。また、定期通院については居宅介護 (通院介助) を利用しています。

編集後記

今回はグループホームの特集です。お忙しいところ原稿や写真を準備していただいた職員各位に感謝申し上げます。この会報は北海道知的障がい児・者家族会連合会のホームページ (<http://do-ren.ciao.jp/>) 「会報」に他の家族会の会報と一緒に掲載されています。是非、ご覧ください。また、会員の皆様からのご質問などお寄せ願います。